

食品安全行動基本計画（第5期）（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

	該当箇所	意見	対応
1	<p>施策の方向1-2 (1) HACCPの適正運用の推進</p>	<p>p12-14 HACCPの適正運用について、小規模事業者では、導入できていない、計画が完成していない、計画を作成したが記録が継続されていないなど、まだまだ不十分なところが多くあると思われる。引き続き、これらの事業者や新規開業者などへのきめ細やかな指導、支援等をお願いしたい。</p>	<p>HACCPの適正運用の推進については、重点施策に位置付け、岐阜県食品衛生協会等、関係団体と連携し、すべての食品関連事業者がHACCPに沿った衛生管理が行えるよう支援に取り組んでまいります。</p>
2	<p>施策の方向1-2 (1) HACCPの適正運用の推進</p>	<p>p12-14 HACCPについて、食品業界内ではある程度承知されているが、消費者の中には知らない方が多いのではないかと思う。HACCP導入店のステッカー等を掲示しても、利用者側がHACCPのことを知らないで十分なPRにならない。既にリスクコミュニケーションの中で実施していると思うが、引き続き、消費者への周知等をお願いしたい。</p>	<p>HACCPに沿った衛生管理についてリーフレットを作成し、出前講座やシンポジウムなど、様々な機会を利用し、制度や食品関連事業者の取組みについて、広く県民への周知に取り組んでまいります。</p>
3	<p>施策の方向1-3 (1) 食中毒対策</p>	<p>p15-18 食中毒の発生について、流通の発達により、広範囲に広がったことや、伝達手段の発達により、報道（公表）が早くなった現状がある。一方、それに対応する人手、専門職、技術者の不足（確保）にどう対応していくかが重要。 AIの管理や機械化もあると考えられるが、経済や企業の収益よりも食品の安全、安心を第一と訴えていく方向に進んでほしい。</p>	<p>食品の安全確保に携わる行政機関の職員及び食品関連事業者を対象とした研修会等を開催し、多くの人が参加できるように努めてまいります。 また、食品関連事業者のコンプライアンスに対する意識の定着は、食品等の安全性の確保を図るうえで根幹であると考えています。 「コンプライアンスの周知啓発の推進」を重点施策とし、食品関連事業者へコンプライアンスに対する意識定着を促し、コンプライアンス体制の構築の促進に取り組んでまいります。</p>
4	<p>施策の方向1-3 (11) 食品廃棄物対策</p>	<p>p43-44 30・10運動（p44）について、飲食店と連携して、実践できるとよい。</p>	<p>食品ロス削減に向けて「食べきり」の実践を促進するべく、「ぎふ食べきり運動」を推進しています。 本運動では、食品ロスの削減に取り組む飲食店等の事業者を「ぎふ食べきり運動協力店・協力企業」として登録し、連携した啓発を実施しているところです。 30・10運動の実施については、「ぎふ食べきり運動」の一環として取り組んでいます。 引き続き、「ぎふ食べきり運動協力店・協力企業」登録店舗を拡大し、30・10運動を含めた「ぎふ食べきり運動」の推進に取り組んでまいります。</p>

5	施策の方向2-2 (2) 地域社会における食品安全教育の推進	p58	安全・安心につながる食品の選び方について、実際に食品を購入する店舗で情報が得られるとよい（啓発の方法、場所について工夫が必要）	県では、現在、食品の販売店におけるリスクコミュニケーションとして、販売店においてPOPの掲示等で情報提供を行う事業の計画を進めております。 引き続き、わかりやすいお知らせの方法を検討し、販売店にもご協力いただきながら実施していきたいと考えております。
6	施策の方向2-3 (1) 食品の安全性に関する各認定制度の活用	p60	県では、HPやFacebookの配信を行っているが、知っている方が少ないように思う。認定制度（ぎふ食と健康応援店など）をアプリでわかりやすくするとより多くの人に活用してもらえるのではないか。	HPやFacebookの配信について、多くの方々に知っていただけるよう、広報していきます。また、ぎふ食と健康応援店においては、より多くの方々に利用していただけるよう、スマートフォン等で利用できるコンテンツの導入を検討しています。